大樹町子どもの読書活動推進計画

平成29年12月

大樹町教育委員会

もくじ

第１章　子どもの読書推進計画とは
　１　趣旨
　２　基本理念
　３　計画の対象
　４　計画の期間
　５　計画の全体構想図

第２章　読書活動推進のための方策
　１　目標と推進方策
　　Ⅰ　読書機会の充実
　　１　家庭における読書活動
　　２　学校における読書活動
　　３　地域における読書活動

　　Ⅱ　読書環境の整備
　　１　家庭における読書環境
　　２　学校における読書環境
　　３　地域における読書環境

　　Ⅲ　読書活動の普及・啓発
　　１　学校等における普及・啓発
　　２　図書館における普及・啓発

　２　目標指数基準年度の状況

第３章　資料

第１章　子ども読書活動推進計画とは

〇計画策定の趣旨

平成１３年１２月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行され、平成２５年度には、第３次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が政府の方針として作成されています。

大樹町におきましても、平成１９年に策定された「大樹町教育の日」、平成２６年度からの「生涯学習推進中期計画」のもと、子どもの読書活動推進の方向性について定めるものです。

〇基本理念

大樹町のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的に環境整備をはかります。

〇計画の対象

０歳からおおむね１８歳まで

〇計画の期間

平成２９年度から平成３３年度までの５年間

〇計画の全体構想図

計画の対象期間において、子どもの健やかな成長に資するための読書習慣の形成を家庭・学校・地域（図書館を含む）において実施します。

平成１９年「大樹町教育の日宣言」図参照

第２章　　読書活動推進のための方策

〇目標と推進方策

子どもの読書に対して、保護者から期待されていることとして文部科学省の調査(平成１７年)では、「読解力が身に付く」、「知識が増える」、「想像力・創造力が養われる」が上位に挙げられています。また、子どもの読書活動を推進するために必要なこととして、①学校では「読書の時間の設定」「読み聞かせ」「調べ学習など図書館を使った学習の充実」が求められています。②家庭では、「公共図書館における児童コーナーの設置や児童書の充実」、「移動図書館車による巡回など身近に本に触れ

させること」、「読書に関するイベントの実施や広報活動の充実」がより推進に必要なことだと考えられています。

Ⅰ　読書機会の充実

１　家庭における読書活動

【現状】

平成１９年度、乳幼児から本に親しむことと、親子のふれあいのために本を活用してもらうという目的から「ブックスタート」を、図書館ボランティアの協力を得て、保健福祉課で実施している９・１０か月乳児健診にあわせて実施しています。

また、子どもと本の出会いを増やすため、おはなし会や文学講演会を開催し、本に興味を持ってもらうよう啓発活動に取り組んでいます。

【課題】

幼少時の読書推進においては、「親と一緒に図書館に来る」割合がかなり高く、子どもの読書推進のためには、その保護者に対しても、同じく読書推進を働きかけることが重要です。家庭において、親子が読書にかかわる共通の認識を持ち、その時間を増やすことが、必要とされています。

「平成２８年度全国学力・学習状況調査」とあわせて実施されたアンケートの結果でも、町内小中学生の不読率が読む子と読まない子の２極化しており、家庭においても読書の機会を増やすことに理解を求めていく必要があります。

【方策】

乳幼児から本にふれるきっかけをつくるため、ブックスタートに取組み、９・１０か月の乳児検診を受けるすべての保護者に、絵本と貸出用カバン、ブックリストのプレゼントを継続します。また、図書館に来館した保護者が本を選びやすいように、一般書と児童書を区分けして展示します。

乳幼児の利用登録は、貸出冊数に制限がないことから、保護者に一括して貸出を行うことが多数ではありますが、保護者の負担にならない範囲で、乳幼児の登録を勧めていく必要があります。

図書館を利用する児童生徒や一般の方が目で見て読書量が分かるツールとして、平成２８年４月から本人記述式の読書通帳を導入しておりますが、今後、貸出記録が印字されたシールを貼る読書手帳方式への変更も検討し、利用者の

利便性の向上を図ります。また、借りた本が目に見えて記録されることで、読書意欲を促すとともに、家庭における親子のコミュニケーションツールとしての役割を果たすことを目指します。

２　学校における読書活動

【現状】

学校における読書活動は、子どもが読書習慣を身に付けるうえで大きな役割を果たすとともに、確かな学力の基盤を形成するうえで大きな役割を担っています。学校においては、子どもの発達段階を踏まえて、読書の楽しさを指導するとともに、計画的・継続的に読書活動に取り組んでいく必要があります。

小学校においては、図書館の利用方法を学ばせるため、新１年生を対象にしたオリエンテーションを実施し、平成２８年度からは、学校支援事業による、毎月１回昼休みの時間を活用した、図書館ボランティアによる絵本の読み聞かせに取り組んでいます。

図書館では、学校の読書活動への支援として、朝読書や授業で活用する図書の１か月間の団体貸出、児童・生徒全員に対し利用券の配布、「１年生に読んでほしい本のリスト」や貸出用カバンの無料配布に取り組んでいます。

【課題】

「平成２８年度全国学力・学習状況調査」とあわせて実施されたアンケートの結果で、大樹小学校児童の不読率は２１．１％（北海道２３．８％・全国２０．６％)、大樹中学校生徒の不読率は６２．８％（北海道３６．２％・全国３７．２％）と中学生の不読率の高さが群を抜いています。本を読む環境を確保するため、多くの時間を過ごす学校図書館の充実も必要であると考えられます。

学校では、教諭が日々校内外の活動に追われ、学校図書館の管理を行うことができていない状況であることが課題となっております。

子ども達が興味を持ち手に取る本・授業に活用できる本を選本・収集し、資料価値の下がった図書は除架・除籍作業を行うなど適切な蔵書の管理が求められています。

子ども達が多くの時間を過ごす学校において、学校図書館の活用は不可欠です。

また、学年が上がるごとに読書指導の時間を取ることが難しくなっていることから、小学校１年生だけではなく、他の学年においても推薦図書のリスト等を作る必要があると考えられます。

【方策】

町では、平成２９年度から図書館司書１名を学校司書として、小・中学校に週２回ずつ派遣して、図書館と学校図書館の連携を強化し、学校司書の専門的知識を活用しながら学校図書館の充実を図るとともに、児童生徒の読書活動の推進や読書環境の整備を進めています。

小学校では、図書とふれあう機会を増やし、読書の楽しみを分かち合うため、図書館ボランティアによる読み聞かせを継続します。また、１年生に読んでほしい本のリストを作成・配布していますが、今後、各学年にも広げ、読書への動機づけや習慣づけに取り組みます。

中学校では、生徒の目につきやすい場所に、読んでもらいたい本などを置いた読書コーナーを設置するなど、生徒への読書を積極的に働きかけるきっかけとなる活動を展開します。

移動図書館車での巡回を継続して行い、自ら本を手に取り選ぶ機会を設けていくとともに、読書や授業での調べ学習のための団体貸出に対応できるよう、必要とされるテーマについて調査し、関連する図書を収集し支援します。

３　地域における読書活動

【現状】

昭和５１年に児童文学を読む会「たんぽぽ」が発足し、読書会、クリスマスのつどい、町立認定こども園での読み聞かせ活動に取り組んでいます。

平成６年には図書館ボランティア「どんぐりの会」も発足し、図書館での「土曜おはなし会」・「ブックスタート」・「ひなまつりのつどい」への協力、小学校・学童保育所・子育て支援センター等での定期的な読み聞かせを行っています。

また、中学校及び高等学校での授業において、子供の成長や読書にかかわる活動として、読み聞かせやその手法の指導などを行っています。

平成８年「どんぐりの会」会員の一部が、乳幼児向けの読み聞かせを主として行うことを目的に「こあらの会」を発足していますが、現在では会員が減少し、個人で活動をしています。

【課題】

本町では、読み聞かせ団体の活動は活発に行われていますが、活動メンバーの高齢化に伴い活動団体の弱体化が大きな不安要素となっています。「子どもと本をつなぐ」活動に参加しようとする意志がある人を発掘していく必要があります。

【方策】

図書館だよりや館内外の広報を通じて、読み聞かせ団体の紹介、子どもと本を結びつける活動の紹介を周知する機会を増やします。

また、行事などを通じて、子どもや保護者、学校など教育に関わる人たちとの連携を深め、本と人を結ぶ活動について啓発や支援を行います。

多人数向け読み聞かせ用の大型絵本や大型紙芝居の整備を進め、読み聞かせ団体の活動を継続して支援します。

図書館ボランティアに対しての支援を継続し、読み聞かせ等を通して、子どもが本と出会う楽しい時間を持てる機会を増やします。また、ボランティアの人材不足の解消に向け高等学校等とも連携し、新しい人材確保に向け、周知を継続します。

Ⅱ　読書環境の整備

1　家庭における読書環境

【現状】

家庭における読書環境づくりの第一歩として、乳幼児から読書に親しむ環境づくりが必要と考え、本を通して、親子のふれあいを深めることを目的にブックスタートに取り組んでいます。保護者に対して、絵本を選ぶための参考にしていただくため推薦本のリストの配布や、絵本にふれる機会を提供するため、絵本作家による文学講演会を開催しています。

また、図書館では、テーマや著者別に展示を行うなど、本を選んでもらうための支援をしています。

【課題】

子どもを本好きにするためには、「本を買う」、「本のことについて話をする」、「図書館に連れて行く」など各家庭で取り組む現状の中、「子どもにどんな本を与えたらいいかわからない」などの課題もあります。こうした課題を解決するため、図書館ではそれぞれ年齢にあった本の紹介などを積極的に行っていく必要があります。

【方策】

子どもたちが求める本の種類は、時と場合において、様々な広がりを持っています。各家庭において、色々な本を揃えることは、物理的あるいは経済的に

も限界があるため、図書館を利用することで子どもが幅広いジャンルの本に接する機会を与えることができます。そのため図書館では、司書が中心となり、児童書の展示コーナーの設置や定期的な入替、新刊・おすすめ本のリストなどによる本の紹介、さらには、本に対する相談や質問には丁寧に回答することで、読書環境の向上を図ります。

２　学校等における読書環境

【現状】

平成２０年度小学校改築に合わせて図書の整理も行い、児童が活用しやすい環境を整備しましたが、中学校においては、図書室はあるものの除架・除籍が十分とは言えない状況であります。

移動図書館車は、図書館が開館した昭和５０年直後から、へき地保育所や郡部の小・中学校を中心に６コース４１ステーションを巡回していましたが、郡部学校の統廃合等により巡回ステーションも減少しました。平成２４年度に大樹小学校・大樹中学校からの要望もあり巡回を始め、現在では、保育園・認定こども園・学童保育所も含めた３コース７ステーションを巡回しています。

また、小・中・高等学校の児童・生徒による施設見学や職場体験を受け入れ、身近な職場としての図書館を知ってもらうとともに、図書館業務についての理解を深めています。

【課題】

小・中学校では、図書担当教諭が学校図書館の蔵書の点検、資料などの除架・除籍、本の選本や収集を中心となって行っていますが、教諭の業務多忙や人事異動等、担当教諭の個人差もあるため、図書の環境が十分に整備されていないことが課題となっています。

【方策】

学校図書館は、子どもたちが多くの時間を過ごす学校という身近な場所にあり、調べ学習や自由な読書の時間を持つために大切な場所であります。

平成２６年の学校図書館法の改正により、児童生徒による学校図書館の利用の促進が推奨されています。

町では、平成２９年度に図書館司書を増員し、小・中学校へ週２回ずつ学校司書として派遣し、図書館と学校図書館の連携を図ります。また、学校司書が中心となり蔵書点検や除架・除籍などを進め、学校図書館の環境整備に努めます。

また、学校支援の取り組みとも連携し、保護者など地域の方々が学校図書館の展示や修復作業に取り組み図書整備を展開します。

保育園・認定こども園・学童保育所については、移動図書館車での巡回による子どもたちへの本への興味を喚起させるとともに、大型絵本・大型紙芝居など多人数に対する読み聞かせのツールを収集し、読書指導への援助を行います。

３　地域における読書環境

【現状】

昭和５０年５月に大樹町図書館を開館しましたが、耐震診断による危険性から、平成２６年４月に生涯学習センターに移転し、１階と３階にそれぞれ専用の児童室を設置しています。

平成９年度から蔵書の電算化に取り組み、また、児童書を乳幼児期、小学校低学年期、小学校高学年期から中学生期の３つに分類し、エリア化を図りました。さらには、対象年齢別に本を配置し、自発的に本を探しやすいように整備しています。

平成２６年から平成３５年までの、「第５期大樹町総合計画」の中で、社会教育の推進として、「図書館施設の整備の検討」、「子ども読書活動の推進」、「教育機関、団体との連携による本とのふれあい活動の支援」についての実施を目指しています。

【課題】

平成２６年４月に生涯学習センターに図書館を移転しましたが、限られたスペースのため書架が各階に分散しており、また、展示や閲覧場所なども限られているため、調べ物や長時間の滞在に対応するための場所の確保や利便性の向上が求められています。

乳幼児期や小学校低学年期の多くの子どもが集まる読み聞かせに対応した大型絵本や大型紙芝居の整備を進めていますが、保管場所に限りがあり、未だ十分な数量に達していないと考えられます。また、学童保育所や認定こども園などの施設へは移動図書館車を運行しており、車両内の本の入れ替えを定期的に行い、新鮮さを保つよう努めていますが、貸出頻度が高い本は、破損も早く、長く読み継がれる本は、随時更新することも必要です。

学齢期対象の本は、教育内容や研究の進化に伴い、新しい内容のものに随時更新していく必要があります。

旧図書館からの移転の際、蔵書数を減らしたことにより、展示や調べ物に素早く対応できないこともあるため、閉架書庫との入替も適宜行う必要がありま

す。

今後、子どもたちを含め、町民が求める図書館の検討を進めていく必要があります。

【方策】

子どもたちが落ち着いて読書をする場所として、かつ親しみやすさを感じてもらう環境づくりを進めるとともに、子どもたちが興味を持つ、幅広い対象の本の整備に努めます。

図書館で不要となった児童書を、古本市を通して公共施設などに還元し、有効活用を図ります。

行事などを通じて、子どもたちが図書館に来る機会を増やし、親しみを感じてもらう機会を増やします。

Ⅲ　読書活動の普及・啓発

1　学校等における普及・啓発

【現状】

毎年、小・中・高等学校の協力を得て児童生徒の読書感想文コンクールを実施するとともに、入選者による感想文集を発行しています。

小学校では、毎月１回図書館ボランティアによる読み聞かせに取り組むとともに、小中学校へ定期的に移動図書館車を運行し、本にふれる機会を提供しています。

また、小・中・高等学校で取組む職場体験や施設見学を積極的に受入れ、児童生徒が図書館や本に対する意識の向上を図っています。

【方策】

学校司書が中心となり、学校図書館の読書環境の整備を進めるほか、学校の理解を得て朝読書の実施、年齢に添った本や教科書に出てくる著者コーナーを設けた本の展示や紹介、さらには図書館ボランティアによる読み聞かせを継続し、児童生徒の読書活動の推進や啓発を進めていきます。

また、移動図書館車を利用して、学級単位での団体貸出の円滑な利用を目指します。

小中学校以外の施設においても、読み聞かせなど、関係機関と相談し、利用の促進にかかわる啓発活動について検討する必要があります。

２　図書館における普及・啓発

【現状】

子どもたちが、図書館へ足を運ぶ機会を増やすため、図書館の開館当初より行っている季節の行事「七夕週間」、「クリスマスのつどい」、「ひなまつりのつどい」を、昭和６０年度から小学生対象に「夏休み・冬休み工作ひろば」を実施しています。その他、近年では、児童文学により親しんでもらうため、絵本作家を招へいし「文学講演会」を企画し、絵本を通して親子の触れ合いを深める場を提供しています。

また、平成２８年度より、十勝毎日新聞社販売所「かちまい大樹」と共催で、町内読み聞かせグループが協力し、「第１回本とあそぼう！みんなのおはなし会」を開催し、子ども読書の日・子ども読書週間の周知を図っています。

また、図書館だより『かしわ』でも、児童書の新刊案内、行事の周知などを行っています。

【方策】

子ども読書の日、子どもの読書週間など、子どもの発達段階にあわせた読書環境を整備するとともに、図書館ボランティアと連携を深め、読み聞かせの実施など、子どもの読書に対する活動への支援を引き続き行います。

○目標指標基準年度の現状

平成２８年度の大樹町図書館利用実績の中で、対象年齢別にまとめた貸出数です。

移動図書館車の貸出数にあっては、保育所・学童保育所などの団体貸出を含めた数値です。

【平成２８年度実績数】

対象別貸出冊数 （個人貸出分）	幼児	１，１４６冊
	児童	８，３３１冊
	中学生	１２６冊
	高校生	４９冊
	移動図書館車(団体含む)	１５，６１２冊
子ども対象行事参加者数		延べ　９９７人
分類別貸出冊数（児童書）	Ｙ（０歳から５歳）	１１，１９２冊
	Ｐ（６歳から８歳）	１２，７９７冊
	Ｊ（９歳から１４歳）	６，０７４冊
	紙芝居	２，５８７冊
町民一人あたりの貸出冊数		９．７５冊

資　　料

１　平成２８年度全国学力・学習状況調査　抜粋

２　大樹町教育の日

【資料1】

「平成28年度全国学力・学習状況調査」より

1　児童・生徒の1日当たりの読書の時間について（月～金）

（1）大樹小学校6年生

質問番号	質問事項									
（17）	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
大樹小学校	5.3	13.2	7.9	31.6	21.1	21.1			0.0	0.0
北海道（公立）	6.8	9.6	18.2	26.0	15.5	23.8			0.0	0.0
全国（公立）	6.8	9.9	19.8	27.0	15.9	20.6			0.1	0.0

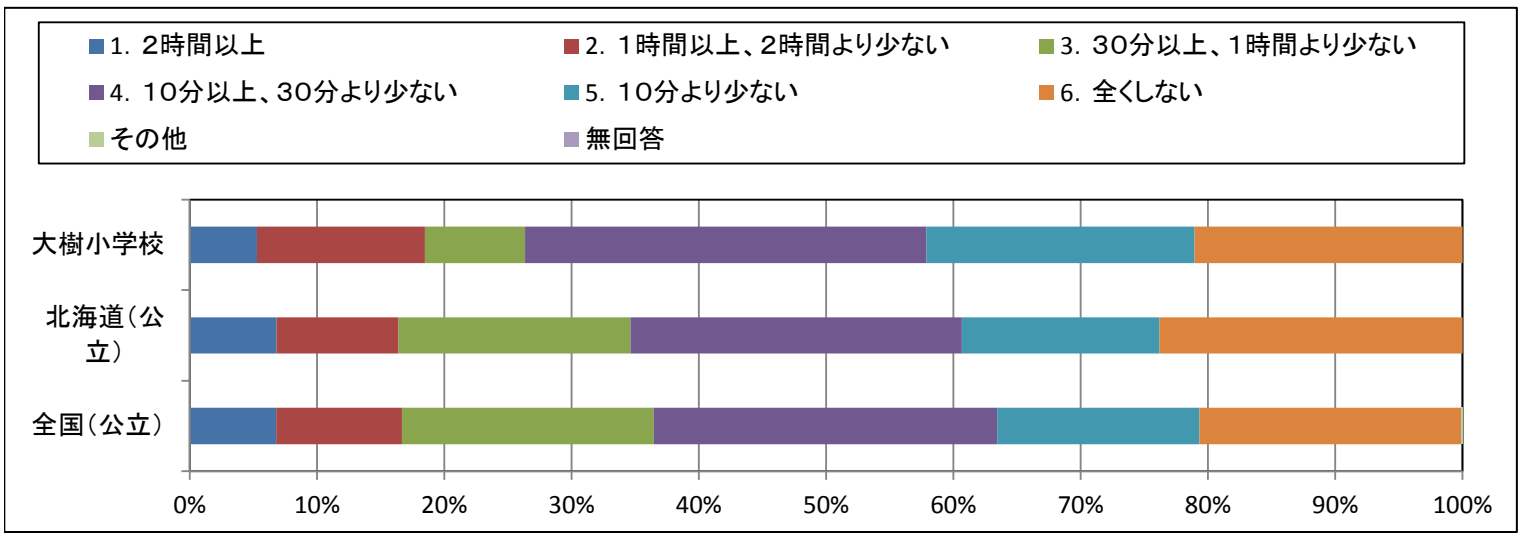

（2）大樹中学校3年生

質問番号	質問事項									
（17）	学校の授業時間以外に、普段（月～金曜日）、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
大樹中学校	7.0	4.7	7.0	9.3	9.3	62.8			0.0	0.0
北海道（公立）	6.1	8.7	15.4	21.0	12.5	36.2			0.0	0.0
全国（公立）	5.5	8.1	14.6	21.5	13.1	37.2			0.0	0.1

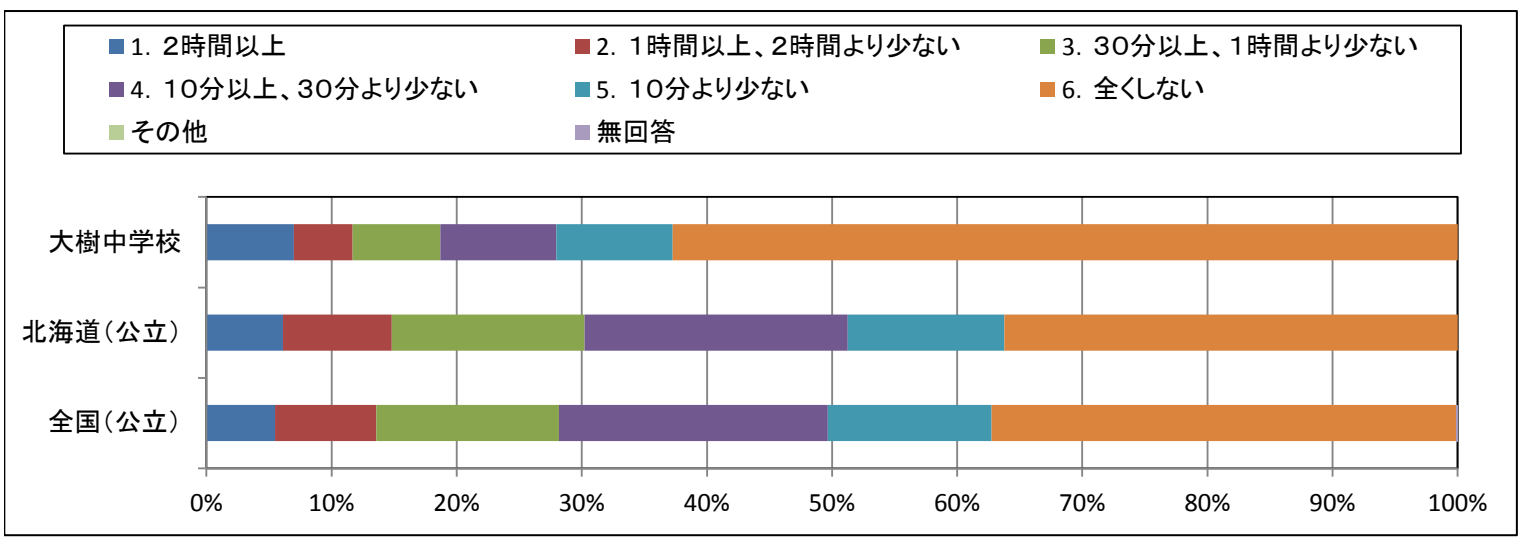

２　昼休みや放課後、休日の学校図書館、地域図書館の利用について

（1）大樹小学校6年生

質問番号	質問事項									
（18）	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
大樹小学校	2.6	21.1	36.8	23.7	15.8				0.0	0.0
北海道（公立）	2.9	11.9	21.8	28.9	34.3				0.1	0.0
全国（公立）	3.1	13.3	23.9	28.4	31.1				0.2	0.0

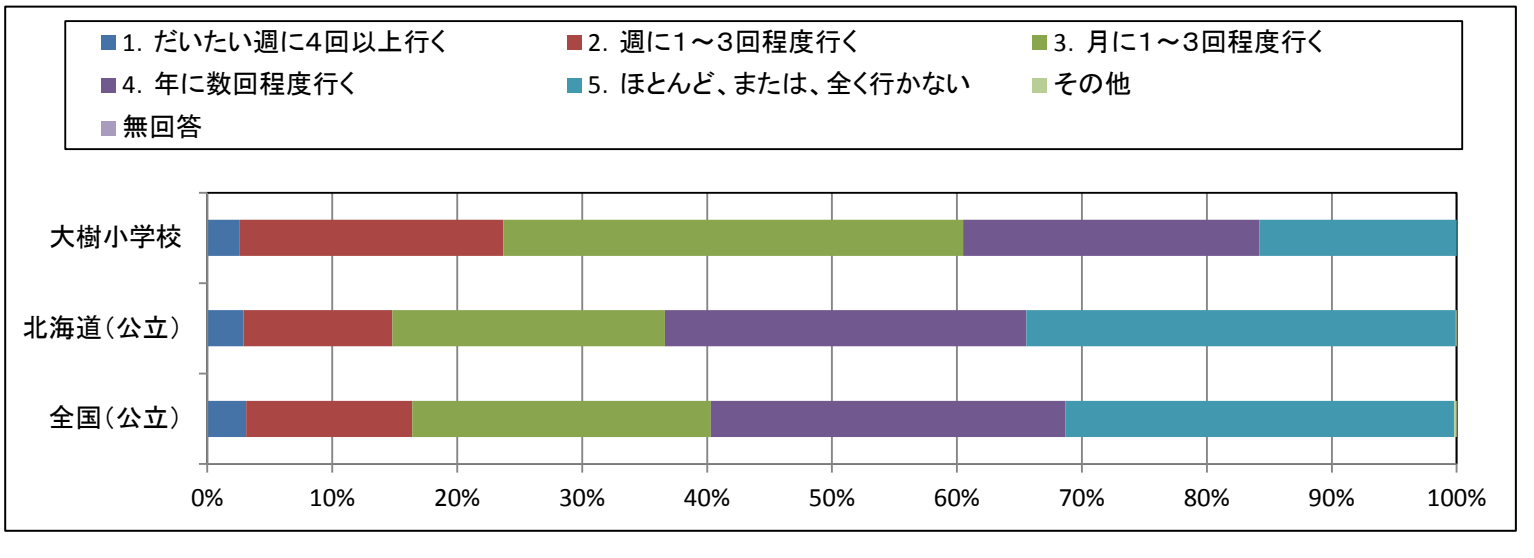

（2）大樹中学校3年生

質問番号	質問事項									
（18）	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本（教科書や参考書、漫画や雑誌は除く）を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか									
選択肢	1	2	3	4	5	6	7	8	その他	無回答
大樹中学校	0.0	0.0	9.3	48.8	41.9				0.0	0.0
北海道（公立）	1.6	5.0	9.9	22.7	60.6				0.0	0.2
全国（公立）	2.0	5.6	11.0	23.1	58.0				0.0	0.2

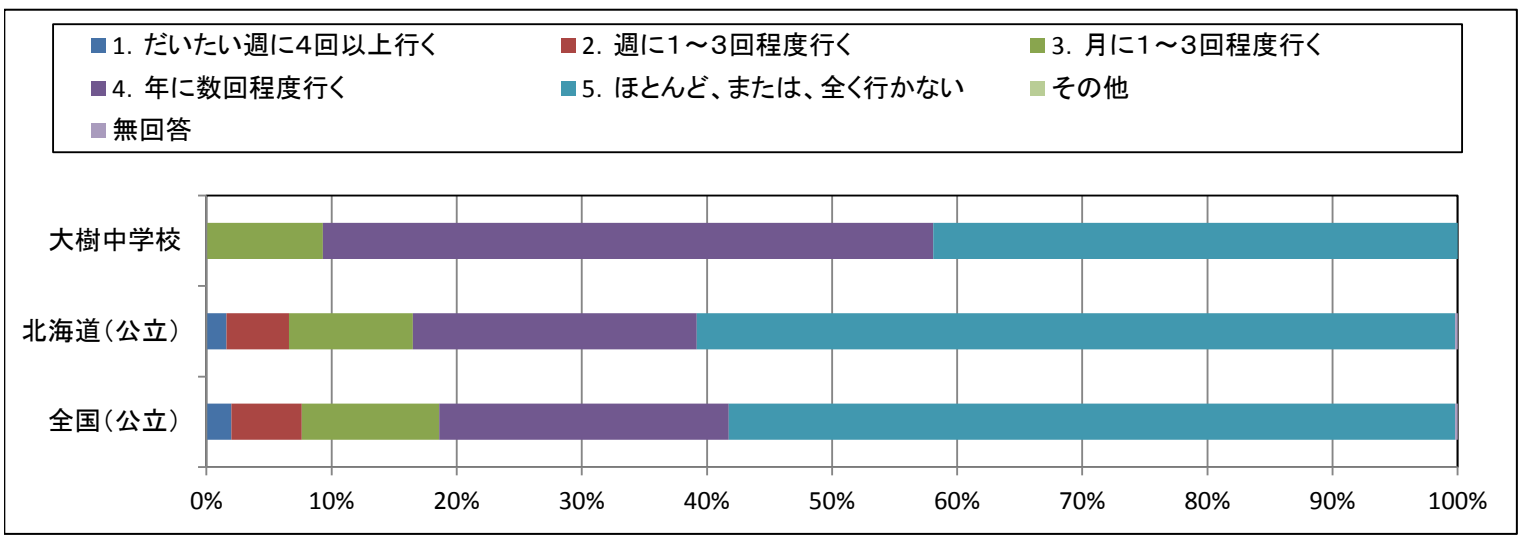

（保存版）

大樹町教育の日

（平成19年10月1日 宣言）

みんなで考え みんなで育む “未来の大樹”

みなさんの家庭で目標を立て、年間を通して取組みましょう！ ※（　　）内に目標を書きましょう。

家　庭

あたたかい家庭

～ 親のぬくもり 子のやすらぎ ～

あいさつ・返事・靴そろえ
〔　　〕

読み聞かせ、親から子への最高のプレゼント
〔　　〕

食事中、テレビを消して楽しい会話
〔　　〕

いっしょに作ろう我が家の味
〔　　〕

素直に言える「ありがとう」
〔　　〕

学　校

楽しい学校

～ あかるく かしこく たくましく ～

笑顔であいさつ明るい学校
〔　　〕

学ぼう、地域の自然から
〔　　〕

地域に開かれた学校
〔　　〕

育てよう、読書の習慣
〔　　〕

運動に親しみ健康な体づくり
〔　　〕

地　域

元気な地域

～ みんな知り合い ささえ合い ～

心をつなぐ、明るいあいさつ
〔　　〕

声をかけ合い、楽しいふれ合い
〔　　〕

まずは参加で広がる人の和
〔　　〕

理　念

大樹町教育の日は、先人が築きあげた自然豊かな大地を舞台に「子どもが夢を持ち、挑戦していく心を育む」ため、家庭、学校、地域が協働し、大樹町の教育について町民一人一人が考え、関心を高め、見つめ直し、「大樹町の未来をつくる子どもたちが、表情豊かに育つまちづくり」をすすめるものです。

趣　旨

年間を通じて家庭、学校、地域、行政が、相互に協力し、次代を担う子どもたちの教育やまちづくりに主体的に参加する人づくりを進めるため、町や教育関係機関・団体等の協力のもと、教育への関心を高めたり、考える場をもつなど、それぞれに「何ができるか」を考え、行動で環境を整え、大樹町の教育の充実と発展を図るものです。

大樹町教育の日は、日を特定するものではなく、理念に基づく取組の総称です。

大樹町教育委員会

【資料2】